

企業決算・監査及び株主総会の対応について
(経済産業大臣談話)

令和2年4月24日

1. 新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が今後も続くと思込まれる中で、決算発表を延期する企業も出てくるなど3月期決算企業の決算・監査に関する業務に大きな遅延が生じる可能性が高まっている。
2. もっとも、企業の決算や株主総会運営の業務に携わる方々の健康や安全にも十分にご配慮を頂く必要がある。今こそ中長期的な成長を念頭に置いた経営判断が求められるところ、ここで焦ることが、かえって企業全体のオペレーションに悪影響を与えることは避けなければならない。
3. 企業においては、6月末に開催されることが予定されている株主総会につき、その延期や継続会の開催も含め、例年とは異なるスケジュールや方法とすることをご検討頂きたい。
4. 株主・投資家においては、決算作業の適切な遂行や従業員の安全確保に努める結果として、株主総会の運営につき、例年とは異なるスケジュールや方法とすることに十分にご理解頂きたい。
5. 経済産業省としても、上記の円滑な実施のために、最大限のサポートをしてまいりたい。

<問い合わせ先>

経済産業政策局企業会計室長 松本

担当者：中野

電話：03-3501-1511 (内線 2545)

03-3501-1570 (直通)

03-3501-6079 (FAX)